

外務省との定期協議議論に参加いたくために

(特活)明日のカンボジアを考える会 安部

議題1「カンボジアにおける強制立ち退き等の人権侵害の発生と日本政府の対応 カンボジア政府開発援助供与について」

カンボジアでの強制立ち退き問題

強制立ち退き、暴力的な土地収用がカンボジア各地で行なわれていますが、公共目的ではないところにカンボジアの現在の問題が見えます。右は一例で、NGOの調査では、カンボジア全域16箇所での同様の事例が報告されています。

発題の経緯

カンボジアの首都プノンペンとベトナムのホーチミンを結ぶ国道1号線の改修工事で、移転を余儀なくされた人々は、ほとんど補償らしい補償が受けられませんでした。(詳細は「メコンウォッチのメコン河開発メールニュース」をご覧ください)

メコンウォッチから要請を受けて、当会の理事である藤田衆議院議員を通じて外務省に申し入れをしたところ、早速現地でADBからNGOに異例の説明が行なわれ、その後の補償に結びついたということがあり、2007年には、カンボジアNGOから福岡までお礼に来られました。

一昨年にも、この1号線問題についてNGO外務省の定期協議で意見交換が行われ、JICAの「新環境社会配慮ガイドライン」にそった対応は一応約束されています。しかし、直接日本のかかわる工事で人権侵害の発生はないということですが、カンボジア全土では、前記のように信じられないような悲惨な事態が発生しているといわれています。

このような中で、7月30日に第3期工事(無償資金協力)の調印が行われました。カンボジア各地で強制移転が行なわれ、移転先で生活できない悲劇が起こっているにもかかわらず、日本のODAは、従前の箱物優先公共工事優先と思われます。それ以前にすべきことがあるのではないか?というのが、私たちの気持ちです。

カンボジアに対する援助と現在

カンボジアには日本のODAをはじめ多くの援助が行われてきました。しかし、私たちが見る限り、カンボジアの人々の暮らしは良くなっているとは思えません。むしろ、貧富の差が拡大していることが目につきます。

振り返ると10%を超える経済成長を続けてきた時期もありますが、経済成長も土地、物価の高騰として庶民の暮らしから見れば、マイナス。一方で世界不況の影響は観光客の激減として、

クバルサピアン村における強制立退き (バンテアイミエンチェイ州)

内戦終結後に植民・開拓が進んだ、タイとの国境近くボイペットのクバルサピアン村では、約6ヘクタールの土地に200世帯以上が暮らしていました。村人の多くはタイとの国境までの荷物運び、国境での物売りを生業としていたという。しかし、村に突然現れた「村長」を名乗る男が村人たちを州裁判所に「不法滞在者・占拠者」と訴えた。裁判所は村人たちの反論を無視したまま「村長」の訴えを認め、2005年3月21日、数100名の治安部隊と取り壊し業者によって村人たちの暴力的な排除が発生。放火、発砲、ブルドーザーによる取り壊しの中で、5人の村人が銃で射殺され、40人の村人が負傷する(うち14人は重傷)。また、30人の村人が逮捕された。事件を知った中央政府は調査委員会の設置と真相究明を約束するが、うやむやに終わる。

村人は郡警察などによる殺人や暴力行為を州裁判所に訴えるが、証拠不十分で容疑は取り下げられてしまう。結局、今に至るまで、誰一人殺人や暴行の責任を問われていない。2006年、州当局が「村長」と村人の間を仲裁し、結果村人は当初持っていた広さの土地を再度割り当てられた。しかし、それまでの損害に対する補償がまったく行われなかつたため、一から生活を始めなければならない。「村長」の蛮行の背景には、内戦終結とともにタイとの国境が開かれ、周辺が国境街として発展。カジノ、ホテル、ゴルフコースができはじめ土地の値段が急騰したことがあったと考えられる。
(アムネスティ・インターナショナル)

ストレートに庶民の生活に打撃を与えています。例えば、ガソリン価格は下がったものの、コメの値段がなかなか下がらないために、貧しい人々の打撃は大きいようです。

ODAもコンクリートから人へ

「コンクリートから人へ」が現政府の基本的考え方と受け止めていますが、カンボジアにおけるODAは依然として「コンクリート偏重」と思われます。日本の歴史を振り返ると、公共工事そのものを否定するつもりはありませんが、かつての日本では確か

に「公共工事」は経済成長や失業対策に役立ったかもしれません。しかし、現在のカンボジアでは、過去の日本のように一般市民に直接恩恵をもたらしていません。

この理由は①ゼネコンが外国資本であること。すくなくとも橋梁工事は国内業者では技術的にも資本的にも無理で、少なくとも、一般市民への目に見える恩恵は少ないといえます。

また②すでに土木工事では機械化が進んでいることから、かっての日本のように人間が主に工事をするわけではなく、非熟練の人夫はそれほど雇用されていません。さらにカンボジアでは警備や交通整理などはほとんど必要とされていません。

強制立ち退きにあった「人々」をどうするのか

優先順位を考えるとき、このような「コンクリート」ではなく、強制立ち退きにあった「人々」をどうするのかが、今問われていると思っています。

すでに調印も済ませているので、いまさら「3期工事の一般市民への効果」と言っても仕方がないかもしれません、福岡から見れば、市民の生活にとっての緊急性といえば、移転問題のほうが重要と思わざるを得ません。

立ち退き停止を求める声明に日本の署名なし

今年の7月には、在カンボジアの各国大使館や世界銀行・ADBが「都市貧困層への立ち退き停止を求める共同声明」を出しましたが、日本政府の名前がなく、この理由について、事前に説明を求めていましたが、昨日まで、回答はありませんでした。その意味で、外務省は「立ち退き問題」を軽視していると思われますが、都市貧困層への立ち退きはドナー国のなかでもこれだけ問題となっていることに注目すべきです。例え、カンボジア政府の問題だとしても、日本として、外務省として、できることはあるはずです。

立ち退き問題の根源は、カンボジアの歴史的経過の中にある。ポルポト時代、私有制が認められていない時代を経て、もともと所有者があった他人の土地を占有していることにこそ、問題が発生しているわけで、短期的に見て法制度整備だけでは、解決は困難でしょう。

不法占用問題の解決とは

現在、法律や制度として所有権の確定・決定方法、またADRをはじめとした紛争処理機関も整備検討されています。しかし、カンボジアの土地所有制の矛盾は、占用取得を認めながら、一方で占用者の強制排除を行なっていることでしょう。外からみた場合、この区別をする基準の存在は理解できませんし、基準など存在しないのではないかと思われます。

日本の戦後をみれば、不法占用問題の解決の方向は、力や公的な機関の決定等ではなく、生活できる補償だったと思われ

ます。移転先での生活再建施策こそが、問題解決の早道だといえます。日本でも60年代後半まで、福岡・北九州をはじめ大都市では、河川の不法占用が常態化されていました。しかし、現在ほとんど解決をしています。福岡県では、土地収用法の発動が行なわれていません。日本の経験をぜひカンボジアで今すぐ役立てるべきでしょう。

要求しているものは?

外務省との定期協議を福岡で行なうことの意味は、ODAをはじめとした援助政策に対して、より多くの市民が関心を持つということでしょう。しかし、ODAの評価とよく言っていますが、一般市民にとってほとんど見えています。

今回、カンボジアにおける強制立ち退き問題に対してなにができるのかという問題提起を行いましたが、できればODAを「コンクリート」から「人」へと転換のきっかけになればと思います。人々の笑顔が見えることが、援助の成果であり、評価の基準となることを望みます。ぜひ継続して、強制立ち退きにあった「人々」がどうなったのか報告をいただきたい。同時に以下の点についても回答を求めたいと思います。

国道1号線第3期無償資金協力事業について

①1期工事では補償が遅れたが、その後再取得価格による補償が行なわれたと聞くが、今回の事業では懸念される問題はまったくないのか？

②第2期工事で、カンボジア政府が再取得価格の調査をしたということだが、そのための市場価格調査の報告書や価格調査の結果が公表されていない。今回の工事で移転が必要となる場合、再取得が可能な補償が行われる根拠は何か？その場合5年前から土地ばかりではなく急速な土木建築関係の資材の高騰がある。このことを踏まえた回答がいただきたい。

③私たち市民が判断するとすれば、生計の回復、移転前の生活が保証されているのか、移転先で従前の生活ができているのか？が重要と考えているが、これに対する考え方は？